

一般財団法人新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院
医事業務委託プロポーザル競技実施要領

1 目的

本実施要領は、一般財団法人新潟県地域医療推進機構が実施する一般財団法人新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院における医事業務委託について、プロポーザル競技による受託者の選定に必要な事項を定めるものとする。

2 委託概要

(1) 発注者

一般財団法人新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院

(2) 委託業務名

医事業務委託

(3) 業務項目

- ①中央受付窓口業務
- ②諸法及び公費負担医療制度等処理業務
- ③文書受付及び処理業務
- ④外来会計業務
- ⑤入院会計業務
- ⑥収納業務
- ⑦診療報酬請求処理業務
- ⑧医事会計システム等マスタ管理及びシステム運用業務
- ⑨ブロック受付業務
- ⑩診療放射線受付業務
- ⑪健康管理受付及び請求業務
- ⑫救急外来窓口業務
- ⑬入退院受付業務
- ⑭業務管理業務
- ⑮診療情報管理業務
- ⑯D P C 関連業務
- ⑰がん登録業務
- ⑱患者サポートセンター窓口業務
- ⑲スキャンセンター業務
- ⑳研修・情報提供業務
- ㉑関連業務

※詳細は別紙「一般財団法人新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院医事業務委託仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり。

(4) 実施場所

一般財団法人新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院
(新潟県南魚沼市浦佐 4132 番地)

(5) 委託期間（予定）

令和5年12月1日から令和8年11月30日まで。

なお、契約にあたっては、毎年3月に開催される一般財団法人新潟県地域医療推進機構臨時評議員会にて次年度の収支予算が承認されることが条件となる停止条件付契約となる点に留意すること。

(6) 提案上限金額

785,050,200円（消費税及び地方消費税を含まない。）

(7) 支払条件

当該月の業務については、原則として月末締め翌月末払いとし、毎月同額とすること。

3 スケジュール

令和5年7月3日（月）	プロポーザル公告、実施要領等の交付開始 参加資格に関する質問受付開始 プロポーザル競技参加申請書の受付開始
令和5年7月10日（月） 午後5時	参加資格に関する質問受付締切
令和5年7月14日（金） 午前9時以降	参加資格に関する質問への回答通知 （実施要領で定める書類の交付を受けた者全員に回答）
令和5年7月21日（金） 午後5時	プロポーザル競技参加申請書の受付締切
令和5年7月27日（木） 午前9時以降	参加資格の審査結果通知 企画提案書等作成に関する質問受付開始 企画提案書等の受付開始
令和5年8月4日（金） 午後5時	企画提案書等作成に関する質問受付締切
令和5年8月10日（木） 午前9時以降	企画提案書等作成に関する質問への回答通知 （参加資格を有する者全員に回答）
令和5年8月16日（水） 午後5時	企画提案書等の受付締切
令和5年8月21日（月）	企画提案書等に関する発注者からの疑義照会
令和5年8月25日（金）	プロポーザル・ヒアリングの実施
令和5年8月31日（木）	審査結果の発表（ホームページ） プロポーザル競技参加者への結果通知

※上記日程は予定であり、変更となることがあります。

4 プロポーザル競技参加資格

プロポーザル競技に参加することのできる者は、一の法人であって、それぞれ次に掲げる要件を全て満たしている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 新潟県から指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (3) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項の規定による再生手続開始の申立てをした者又は同条第 2 項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされた者
 - イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項の規定による更生手続開始の申立てをした者又は同条第 2 項の規定に基づく更生手続開始の申立てをされた者
- (4) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例（平成 23 年新潟県条例第 23 号）第 6 条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 業務上の事故（対人及び対物）により、病院又は第三者に損害を与えた場合の損害賠償を目的とする保険に加入している、若しくは業務開始までに加入する見込みのある者であること。
- (7) 過去 5 年間に日本国内の一般稼働病床 400 床以上の病院における 3 年以上の入院・入院外の会計及び診療報酬請求事務の受託実績を有している者であること。
- (8) 新潟県内に本店、支店又は営業所を有していること。
- (9) 本実施要領の交付を受けていること。

5 プロポーザル競技への参加手続

プロポーザル競技への参加を希望する者は、次の手続を行うこと。

- (1) 実施要領で定める書類の交付
 - 次により、本実施要領で定める書類の交付を受けること。
 - ア 交付期間
令和 5 年 7 月 3 日（月）から令和 5 年 7 月 10 日（月）までの午前 9 時から午後 5 時まで（土曜、日曜、休日を除く）
 - イ 交付方法
本実施要領で定める書類について、電子データで交付する。
交付期間内に、下記ウに記載のメールアドレスへ交付希望の旨を連絡すること。
 - ウ 交付場所
〒949-7302 新潟県南魚沼市浦佐 4132 番地
一般財団法人新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院 経営企画課医事係
電話：025（777）3200 メール：info@ncmi.or.jp

(2) プロポーザル競技参加申請

プロポーザル競技への参加を希望する者は、次により参加申請書等を提出すること。

ア 提出書類

- | | |
|-------------------------|----|
| (ア) プロポーザル競技参加申請書（様式1） | 1部 |
| (イ) 暴力団等の排除に関する誓約書（様式2） | 1部 |
| (ウ) 契約実績調書（様式3） | 1部 |
| (エ) 登記事項証明書 | 1部 |

イ 提出期間

令和5年7月3日（月）から令和5年7月21日（金）午後5時まで

ウ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。必着）により提出すること。

エ 提出先

前記（1）ウと同じ

オ 参加資格に関する質問

本実施要領の交付を受けた者のうち、参加資格に関する質問がある場合は、次により質問を行うこと。

なお、定められた方法以外での質問は受け付けない。また、質問は参加資格に関するものに限り受け付ける。

(ア) 参加資格質問書の提出

質問は、参加資格に関する質問書（様式4）にその内容を記載し、電子メールにより提出すること（件名を「医事業務委託プロポーザル競技質問書について」とし、電子メール送信後に上記（1）ウまで電話により、電子メールを送信した旨の連絡を行うこと。）。

(イ) 参加資格質問書の提出期間

令和5年7月3日（月）から令和5年7月10日（月）午後5時まで

(ウ) 参加資格質問書の提出先

前記（1）ウと同じ

(エ) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和5年7月14日（金）午前9時以降、本実施要領で定める書類の交付を受けた者全員に対して電子メールで送付する。

なお、回答に対する質問は原則受け付けない。

また、回答は本実施要領及び仕様書の追加又は修正とみなす。

カ 参加申請書等の審査結果通知

提出された参加申請書等の審査結果については、令和5年7月27日（木）午前9時以降に、電子メールにて連絡するとともに、後日書面で通知する。

なお、不適と判断された者からの企画提案書等の提出は、受け付けない。

6 プロポーザル競技の実施

(1) 企画提案書等の提出

参加申請書等を提出した者（審査の結果、不適と判断された者を除く。以下「参加申請者」という。）は、次に定める書類を提出すること。

なお、参加申請書等を提出したものの企画提案書等の提出を辞退する場合は、速やかに辞退届（様式5）を上記5（1）ウまで提出すること。

ア 提出書類

(ア) 企画提案書〔実績評価・一般課題・価格評価〕（様式6-1から6-19まで）…10部
記入後、様式6-1から6-19までを一つの企画提案書として、ページ番号を付すこと。

※記入欄が不足する場合は、任意の様式を追加して差し支えない。

(イ) 企画提案書〔重点課題〕（様式6-20から6-23まで）…10部

記入後、様式6-20から6-23までを一つの企画提案書として、ページ番号を付すこと。

※記入欄が不足する場合は、任意の様式を追加して差し支えない。

(ウ) 直近3年分の財務諸表（損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書）
…1部

イ 提出期間

令和5年7月27日（木）午前9時から令和5年8月16日（水）午後5時まで

ウ 提出方法

提出書類について、持参又は郵送（書留郵便に限る。必着。）により提出すること。

エ 提出先

上記5（1）ウと同じ

オ 企画提案書等に関する質問

参加申請者のうち、企画提案書等作成に関する質問がある場合、次により質問を行うこと。

なお、定められた方法以外での質問は受け付けない。また、質問は企画提案書等作成に関するものに限り受け付ける。

(ア) 企画提案書等の作成に関する質問書の提出

質問は、企画提案書等の作成に関する質問書（様式7）にその内容を記載し、電子メールにより提出すること。（件名を「医事業務委託プロポーザル競技質問書について」とし、電子メール送信後に上記5（1）ウまで電話により電子メールを送信した旨の連絡を行うこと。）

(イ) 企画提案書等の作成に関する質問書の提出期間

令和5年7月27日（木）午前9時から令和5年8月4日（金）午後5時まで

(ウ) 企画提案書等の作成に関する質問書の提出先

上記5（1）ウと同じ

(エ) 質問への回答

質問に対する回答は、令和5年8月10日（木）午前9時以降、参加申請者全員に対して電子メールで送付する。

なお、回答に対する質問は原則受け付けない。

また、回答は実施要領及び仕様書の追加又は修正とみなす。

カ 企画提案書等に関する疑義照会

提出された企画提案書等は、一般財団法人新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院医事業務委託プロポーザル競技審査委員会（以下「審査委員会」という。）にて審査するが、その際に疑義が生じた場合は、企画提案書等を提出した者（以下「提案者」という。）に対し、令和5年8月21日（月）頃に疑義事項を照会するので、プロポーザル・ヒアリング時に回答を書面により10部提出の上、説明を行うこと。

(2) プロポーザル・ヒアリングの実施

提案者に対して、次のとおりプロポーザル・ヒアリングを実施する。

ア 実施予定日

令和5年8月25日（金）（変更となる場合は、別途通知する。）

イ 時間及び場所

別途通知する。

ウ 参加者

プロポーザル・ヒアリングへの参加者は、提案者の役職員とし、管理責任予定者を含む5名以内とする。

エ 実施順

複数の提案者がある場合は、企画提案書が提出された順にプロポーザル・ヒアリングを実施する。

オ 内容

事前に提出された企画提案書等について、審査委員会からの疑義に対する説明及び補足説明を受けるため、プロポーザル・ヒアリングでは次の事項について聴き取りを行う。

なお制限時間は、提案者当たり60分とする。

(ア) 企画提案書の説明 30分

企画提案書〔実績評価・一般課題・価格評価〕及び〔重点課題〕について、それぞれ説明を行うこと。

説明時間は〔実績評価・一般課題・価格評価〕15分、〔重点課題〕15分とする。

(イ) 事前に照会した疑義事項に対する回答及び説明 10分

疑義事項に対する回答を書面にて作成の上、その内容について説明すること。

なお作成した書面を10部提出すること。

(ウ) 質疑応答 20分

○上記（ア）及び（イ）の説明については、理解促進のためにMS PowerPointなどのプレゼンテーションツールを使用することを認める。使用する場合は、事前に申し出ること。ただし、あくまで理解促進のために使用するもので、企画提案書及び事前に照会した疑義事項と関係のない項目を説明することは認めない。

※プレゼンテーションツールを使用する場合、スクリーンに投影するものを紙にて10部配布すること。

カ 持参物

プレゼンテーションツールを利用する場合のプロジェクター及びスクリーンは審査委員会で準備するものとし、他に利用するPCやポインタ等は提案者が準備するものとする。

(3) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

ア 提出期限内に必要な書類を提出せず、若しくは回答を行わない場合

イ 提出書類が一つの提案者につき2件以上あった場合

ウ プロポーザル・ヒアリングに出席しなかった場合

エ 提出書類に虚偽の記載をした場合

(4) 審査結果の発表及び結果通知

審査委員会は、提出された企画提案書等及びプロポーザル・ヒアリングの内容をふまえて審査を行い、最も優れた提案を行った者（以下「最優秀提案者」という。）と次点の者を選定し、ホームページ上で発表する。

なお、審査結果は、プロポーザル競技に参加した全ての者に書面で通知する。

7 評価項目

評価項目		内容	配点
実績評価	会社概要及び業務実績等	会社実績等をふまえた、魚沼基幹病院医事業務への対応適否	80
一般課題	従事者	管理責任者業務経験、従事者配置計画及び確保対策	80
	業務体制	組織体制の考え方、体制図	50
	引継ぎ等	業務変更、引渡しへの対応	30
	業務内容	診療報酬請求、マスタ管理・システム運用、救急外来受付、未収金対策、DPC関連、患者満足度向上、診療情報管理、診療報酬改定等の対応、情報提供	220
	組織管理	事務監督、内部監査体制	20
価格評価	提案金額		100
重点課題	組織統制	管理責任者による組織統制	30
	人員確保	安定的な人員確保策	30
	労働環境改善	従事者の働き方等に関する満足度向上策	30
	キャリアアップ	教育研修の課題と取り組み	30
合 計			700

8 評価基準

公表しない

9 契約の締結

一般財団法人新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院と最優秀提案者とで、本業務委託について契約締結の協議を行うこととする。

ただし、最優秀提案者との契約締結の協議が整わない場合は、次点の者と契約締結の協議を行う。

10 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。
- (2) 提出する書類の作成、提出及びプロポーザル・ヒアリングへの出席に要する一切の費用は、参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類は、プロポーザル競技に係る審査に使用する場合を除き、参加者に無断で使用しないものとする。
- (4) 審査にあたり、提出された書類について必要な範囲で複製を行うことがある。
- (5) 提出された書類は、返却しない。
- (6) 提出された書類について、提出後の差し替え、追加及び削除は認めない。
- (7) 企画提案書等に記載された責任者について、特別の理由があるものと発注者が認めた場合を除き、変更することは認められない。
- (8) 本プロポーザル競技の公告日から最優秀提案者の発表日までの間、発注者の役職員に対して本業務委託に関する営業活動を行うことを禁止する。
- (9) 参加者は、審査結果に対する異議を申し立てることはできない。
- (10) 業務の再委託については、原則として認めない。

11 添付資料

資料1 一般財団法人新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院 医事業務委託プロポーザル競技実施要領 様式集（様式1から様式7まで）

資料2 一般財団法人新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院 医事業務委託仕様書